

## 基本理念

ひとり親家庭の親が安心して子育てをしながら、いきいきと豊かな自立生活を営むことができるとともに、こどもたちがすくすくと健やかに育つことができるようなまちづくりをめざします。

### 主な取組

基本施策(5つの柱)

就業支援

子育て・生活支援

養育費確保に向けての支援

経済的支援

サポート体制の充実

5つの柱に関連する「具体施策」を実施

### 3つの「指標」の設定

ひとり親家庭等の現状の把握や施策の効果を検証し、必要に応じて見直しや改善を図る

### 計画の「目標」の設定

計画最終年度の目標達成に向けて施策を推進

### 毎年度の進捗管理

- ① 3つの指標の数値の変化を確認
- ② 基本施策(5つの柱)に関連する具体施策・事業の実施状況の確認

### 計画全体の振り返り

- ① 目標の達成状況
- ② 3つの指標の経年変化
- ③ 基本施策(5つの柱)に関連する具体施策・事業の5年間の進捗状況



## (1)計画目標

項目	目標	R5調査結果(※)	(参考) H30調査結果 42.4%
母子家庭の就業者のうち正社員・正規職員の割合	46.1%	45.6%	

※ 大阪市ひとり親家庭等実態調査の調査結果

## (2)計画指標

項目	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
ひとり親家庭等就業・自立支援センターで求職登録した方及び生活保護受給者等就労自立促進事業で支援した方の就職率	48.7%	39.9%	53.5%	55.1%	50.7%	53.6%
児童扶養手当受給者における養育費を受給している方の割合	10.5%	12.0%	13.2%	14.2%	14.8%	15.7%
ひとり親家庭サポーターの相談件数	4,452件	4,572件	4,689件	4,488件	4,965件	5,704件



- 就職率については、コロナ禍で一時的に落ち込みがあったが、現在は回復傾向にある。
- 児童扶養手当受給者における養育費の受給割合は年々増加しており、これまでの養育費確保にかかる取組について一定の効果が出てきているものと考えられる。
- サポーターへの相談件数については、サポーターの増員や新たな事業の開始に伴い件数が増加している。

### (3)具体施策の進捗状況 1. 就業支援

#### ひとり親家庭高等職業訓練促進給付金事業（項目番号※ 4-イ）※参考資料4の一覧表の番号に対応

看護師、保育士など経済的自立に効果的な資格を取得するために1年以上養成機関で修業する場合に、修業期間の生活の安定を図るために給付金を支給する。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
支給件数	218件	232件	265件	277件	283件	260件

#### ひとり親家庭高等職業訓練促進資金(住宅支援資金)（項目番号 4-オ）

母子・父子自立支援プログラムの策定を受け、自立に向けて意欲的に取り組んでいる児童扶養手当受給者に対し、住居の借り上げに必要となる資金の貸付を行う事業で、令和4年度より実施している。

	R4	R5	R6
貸付件数	52件	78件	99件

- 
- ひとり親の就業は、子育てと生計の役割をひとりで担う難しさから、希望と現実の就労にミスマッチが生じやすく、正規職員としての雇用割合が低く、子どもの貧困状況の要因のひとつになっている。
  - 専門知識・資格・技術を活かした仕事をしているひとり親家庭の正規雇用の割合は高く、資格取得は就職に有効であることから、今後も本人の状況や生活条件に即した、きめ細やかな就業支援を進める必要がある。
  - ひとり親家庭高等職業訓練促進資金(住宅支援資金)については、事業を開始した令和4年度以降、貸付件数が伸びている。

### (3)具体施策の進捗状況 2. 子育て・生活支援

#### ひとり親家庭等日常生活支援事業 (項目番号22)

疾病や残業などで一時的に保育や家事の支援を必要とする場合に、家庭生活支援員を派遣したり、家庭生活支援員の自宅で保育する等により生活の支援を行う。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
派遣件数	436件	234件	252件	311件	266件	245件

#### ひとり親家庭等生活支援事業 (項目番号23)

講習会や情報交換会、ひとり親家庭の交流会等を各区で行う。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
参加者数	2,460人	1,672人	2,168人	2,253人	2,645人	2,541人

- 
- 令和2年より新型コロナウイルス感染症の影響を受け、大半の事業で実績が低調であったが、現在はコロナ禍前の水準に戻りつつある。
  - ひとり親家庭等日常生活支援事業については、現在も利用が低調であることから、制度の認知度を上げて、必要な家庭が使える支援にしていく必要がある。

### (3)具体施策の進捗状況 3. 養育費確保に向けての支援

#### 弁護士による無料専門相談（項目番号36）

ひとり親家庭等就業・自立支援センターにおいて、弁護士による専門相談を行う。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	101件	104件	82件	90件	96件	77件

#### 公正証書等作成促進補助金（項目番号37-ア）

養育費の取り決め内容の債務名義化を促進し、継続した履行確保を図ることを目的として、公正証書、調停調書等作成にかかる本人負担分を補助する。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
補助件数	78件	143件	167件	202件	189件	189件

- 
- 各区に配置しているひとり親家庭センターによる離婚前相談や、ひとり親家庭等就業・自立支援センターによる無料法律相談を行うとともに、養育費に関するパンフレットを各区住民情報事務所管課において離婚届とともに配付しており、今後も相談体制の充実を図るとともに広報啓発活動を推進し、養育費の受給向上を図る必要がある。
  - 債務名義となる取り決めが養育費の受給に最も効果があることから、今後も事業の周知に努め、補助金の活用を進めていく必要がある。

### (3)具体施策の進捗状況 4. 経済的支援

#### 児童扶養手当 (項目番号38)

ひとり親家庭等の生活の安定と自立の促進に寄与するとともに、児童の福祉の増進を図ることを目的として手当を支給する。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
受給者数	26,410人	25,617人	24,858人	23,799人	23,244人	22,825人

#### 母子父子寡婦福祉資金貸付 (項目番号39)

ひとり親家庭等の経済的自立、生活の安定、児童福祉の増進を図ることを目的として、子どもの修学等にかかる資金の貸付を行う。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
貸付件数	278件	261件	210件	185件	181件	139件

#### ひとり親家庭医療費助成 (項目番号40)

医療保険の自己負担の一部及び入院時の食事療養にかかる自己負担を助成する。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
利用人数	56,681人	55,210人	53,942人	52,137人	50,439人	49,832人

- 
- 実態調査結果から、母子家庭の経済状況は極めて厳しい状況であり、今後も経済的支援として、児童扶養手当や母子父子寡婦福祉資金貸付等による支援が円滑に実施できるよう、適切な情報提供と窓口での相談支援の充実が必要である。

### (3)具体施策の進捗状況 5. サポート体制の充実

#### 母子・父子福祉センター「愛光会館」における相談・情報提供（項目番号46）

母子・父子福祉センター「愛光会館」において生活相談を実施、土曜・夜間にも相談を実施している。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
相談件数	368件	205件	391件	514件	523件	440件

#### ひとり親家庭等の自立支援に関する連携協定（項目番号57）

民間のノウハウを活用することで、従来の行政による支援に加え、ひとり親家庭等の自立支援の取組を推進する。

	(参考)R1	R2	R3	R4	R5	R6
連携協定数	6団体	6団体	7団体	7団体	7団体	7団体

- 
- ひとり親家庭センター等による個別的な相談援助を実施するとともに、本市のひとり親家庭等への支援をまとめた「ひとり親家庭等サポートブック」を作成、児童扶養手当の申請時等に配付し、広報周知に努めている。
  - 民間のノウハウを活用することで、より幅広い層への周知と社会全体でひとり親を支えていく機運を高めることをねらいとして、民間団体との連携協定を進めている。
  - ひとり親家庭等は、日常生活面や就業面等、様々な悩みや不安を抱えており、個々の事情に合わせて適切に対応していくことが重要であることから、引き続き身近な相談窓口の運営・設置に努める。